

4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

【施策 13】ひとり親家庭への支援

★次期プラン★

現状	課題	施策の方向性・柱	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◆母子家庭の平均年収は約234万円と低い水準にある。</p> <p>*[母子家庭の平均収入] 約234万円 [父子家庭の平均収入] 約434万円 《全世帯(全国)の1世帯あたり平均所得金額 549.6万円》</p> <p>◆母子家庭のうち、83.6%が就業しているものの、非正規社員の割合が48.8%と高い。</p> <p>◆母子家庭は、収入が少ないことから、生活費や子どもの教育費等経済的負担に悩みや不安を抱えている。</p> <p>*母子家庭において現在不足している費用 日常生活費 52.2% 子どもの就学・通学のための費用 47.2% (複数回答 H23)</p> <p>◆父子家庭では、年金・手当、医療保障の充実のほか、職業訓練の場や働く機会を増やす等の要望がある。</p> <p>*父子家庭から行政機関に対する要望 年金・手当などの充実 50.3% 医療保障の充実 33.4% 職業訓練や働く機会の増加 10.8% (複数回答 H23)</p> <p>◆自立を支援する施策(日常生活支援事業等)が十分に活用されていない。</p> <p>◆ひとり親家庭については、親の世代の貧困が子どもの教育格差、不利な就職を経て次の世代の貧困につながる「貧困の連鎖」が指摘されている。</p>	<p>○母子家庭が、収入面、雇用条件等で安定した仕事に就けるよう、引き続き就業支援の充実が必要</p> <p>○母子家庭の経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭等医療費支給制度や児童扶養手当とあわせて、「母子寡婦福祉資金貸付金制度」の利用についても促進することが必要</p> <p>○父子家庭を支援する施策の充実を図ることが必要</p> <p>○自立を図るために必要な施策の情報が、確実に届くよう、情報の提供方法を工夫することが必要</p> <p>○ひとり親家庭の子どもに対する教育支援の充実が必要</p>	<p>[方向性] ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくり</p> <p>[柱] ○ひとり親家庭の生活の安定と向上 就業により収入を安定的に確保するため、就業支援策のさらなる充実を図るとともに、各家庭が自立に必要な施策を有効に活用できるよう情報提供を充実させるなど、総合的な自立支援を行う。</p>	<p>○ひとり親家庭の就業を支援する施策の利用数(母子福祉センターの延べ利用者数等) 目標：9,000人(H31)</p> <p>○ひとり親家庭で母子福祉センターを知らない人の割合 目標：減少</p> <p>○ひとり親家庭で子ども・家庭相談コーナーを知らない人の割合 目標：減少</p>	<p>[ひとり親家庭の生活の安定と向上] ○ひとり親家庭自立支援給付金事業 ひとり親家庭の親を対象に、就職に有利で、生活の安定につながる資格の取得を促進するための「高等技能訓練促進費等給付金」、職業能力開発のため教育訓練講座の経費を助成する「自立支援教育訓練給付金」を支給し、ひとり親家庭の親の就業の促進と自立を支援する。</p> <p>○母子福祉センター事業 母子福祉センターにおいて、各種相談事業、自立促進のための就業支援講習会や自立支援プログラム策定事業の実施など、相談から就職までの一貫した就業支援を行なうとともに、親子のふれあい事業などを実施し、ひとり親家庭の総合的な福祉の向上を図る。</p> <p>○子ども・家庭相談コーナーの運営 各区役所の「子ども・家庭相談コーナー」で、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図る。</p> <p>○ひとり親家庭のための北九州市合同就職説明会 ひとり親家庭への理解を示す企業を開拓し、企業への就職の場を提供する合同就職説明会を開催し、ひとり親の就業機会を増やす。</p> <p>○母子寡婦福祉資金貸付金制度の利用促進 母子家庭等の経済的自立を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、無利子又は低利で各種資金の貸付を行う。</p> <p>○児童扶養手当 ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図る。</p> <p>○ひとり親家庭等医療費支給制度 ひとり親家庭等の健康の向上と福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成する。</p> <p>○ひとり親家庭施策の周知 ひとり親家庭等の利用できる制度や施設をまとめた「ひとり親家庭のガイドブック(携帯版)」を作成し、配布する。</p> <p>○学習支援事業【検討中】 家庭の生活困窮により支援が必要となる子どもに対し、学習支援を行なうことにより、「貧困の連鎖の防止」及び学力の向上を図る。</p>

4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

【施策 13】ひとり親家庭への支援

★次期プラン★

☆参考：現行プラン☆

現状	課題	施策の方向性・柱 (基本施策)	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◇母子家庭の平均年収は約220万円と低い水準</p> <p>◇母子家庭のうち、85.6%が就業しているものの、非正規社員の割合が55.0%と高い。</p> <p>◇母子家庭は、収入が少ないことから、生活費や子どもの教育費等経済的負担に悩みや不安を抱えている。</p> <p>◇父子家庭では、年金・手当、医療保障の充実のほか、職業訓練の場や働く機会を増やす等の要望がある。</p> <p>◇自立を支援する施策（日常生活支援事業等）が十分に活用されていない。</p>	<p>○母子家庭が、収入面、雇用条件等で安定した仕事に就けるよう、引き続き、就業支援の充実が必要</p> <p>○母子家庭の経済的負担の軽減を図るため、「ひとり親家庭等医療費支給制度」や「児童扶養手当」とあわせて、「母子寡婦福祉資金貸付金」の利用についても促進することが必要</p> <p>○父子家庭を支援する施策の充実を図ることが必要</p> <p>○自立を図るために必要な施策の情報が、必要な家庭に確実に効果的に届くよう、情報の提供方法を工夫することが必要</p>	<p>[方向性] ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくり</p> <p>[柱] ○ひとり親家庭の生活の安定と向上</p>	<p>○ひとり親家庭の就業を支援する施策の利用数(母子福祉センターにおける講座等の受講延べ人数) 目標：6,000人 (H26)</p> <p>○ひとり親家庭施策を知らない人の割合(母子福祉センター、子ども・家庭相談コーナー) 〈母子福祉センター〉 目標：[母子家庭] 減少 [父子家庭] 減少 〈子ども・家庭相談コーナー〉 目標：[母子家庭] 減少 [父子家庭] 減少</p>	<p>○ひとり親家庭のための合同就職説明会</p> <p>○母子家庭自立支援給付金事業の推進</p> <p>○母子福祉センター事業の充実</p> <p>○母子自立支援プログラム策定事業等成功事例集の作成</p> <p>○母子寡婦福祉資金貸付金制度の利用促進</p> <p>○ひとり親家庭のための在宅就業支援</p> <p>○ひとり親家庭等医療費支給制度</p> <p>○児童扶養手当</p> <p>○ひとり親家庭施策の周知</p> <p>○子ども・家庭相談コーナーの運営</p>